

# 【特定外来生物】ナガエツルノゲイトウの防除対策の検討

農業技術センター普及指導部

実施期間：令和4～8年

## 課題・目的

- 特定外来生物に指定されているナガエツルノゲイトウは、高い「再生力」「侵略力」「拡散力」を持つ『世界最悪の侵略的植物』と呼ばれており、本県での発生は令和3年に初めて厚木市内の水田で確認された。
- 地域内の発生状況を把握し、まだ発生していない地域への拡大を防止するため、生産者のナガエツルノゲイトウへの認知度を高める。
- また、水稻への被害を防止するため、除草剤による防除体系を確立する。

## 活動内容

■ 重要雑草であるナガエツルノゲイトウの注意喚起のチラシ※を作成し、県のホームページやX(旧Twitter)による情報発信や、水稻栽培講習会での周知により、生産者等から通報があり、相模川水系8市町で発生を確認することができた。※「世界最悪の侵略的植物ナガエツルノゲイトウに警戒を！」(神奈川県HP 令和6年3月)



ナガエツルノゲイトウ

■ ナガエツルノゲイトウに対して有効と認められた除草剤の体系処理試験を農研機構と共同で行った。

移植後、早期のピラクロニル含有剤の散布と、中・後期にフロルピラウキシフェンベンジル含有剤の体系処理により収穫期における水稻への被害が防止できることを明らかにした。また、ナガエツルノゲイトウは、水稻の収穫後に再生することが確認され、収穫後の除草剤散布の必要性も判明した。

## 今後の展開

■ 県内でのナガエツルノゲイトウの発生状況の調査を継続するとともに、生息域の拡大を抑止するため、引き続き生産者等へ周知と除草剤体系処理による防除対策の普及指導を行う。

■ 除草剤の試験により、収穫期における水稻への影響は抑止出来たが、完全に駆除するまでにはいかなかった。また、コストや労力面で慣行より負担が増えたため、多くの生産者が継続して防除できるように、安価で省力的な防除体系の確立を目指す。